

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成30年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 龍神議員、6番 繁田議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

平成30年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月6日・火曜日、本会議、1番、会議録署名議員の指名、2番、会期の決定、3番、諸報告、4番、平成30年度施政方針、5番、全議案の提案理由説明、散会后、全員協議会を開きます。協議事項は、一部事務組合及び広域連合の平成30年度予算についてです。終了後、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開きます。

7日・水曜日、休会。

8日・木曜日、休会。なお、この日は一般質問の通告締め切り日となっております。午前11時が締め切り時間でございます。

9日・金曜日、休会。

10日・土曜日、11日・日曜日、休会、閉庁です。

12日・月曜日、休会。

13日・火曜日、本会議、一般質問。

14日・水曜日、本会議、一般質問、議案審議。

15日・木曜日、本会議、議案審議。

16日・金曜日、本会議、議案審議。

17日・土曜日、18日・日曜日、休会、閉庁です。

19日・月曜日、本会議、議案審議。

以上です。

○議長（高野正君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月19日までの14日間にしたと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月19日までの14日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に町長から提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（平成29年度美浜町一般会計補正予算（第7号））について

議案第1号 美浜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第2号 美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

議案第3号 美浜町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定について

議案第4号 美浜町カナダミュージアムの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第5号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第6号 美浜町アメリカ村レストランの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第7号 美浜町産品コーナーの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第8号 美浜町多目的室の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第9号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第10号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第11号 美浜町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 美浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第13号 美浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第14号 美浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第16号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第17号 平成29年度美浜町一般会計補正予算（第8号）について

議案第18号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第19号 平成29年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第20号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

議案第21号 平成30年度美浜町一般会計予算について

議案第22号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計予算について

議案第23号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第24号 平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計予算について
議案第25号 平成30年度美浜町介護保険特別会計予算について
議案第26号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第27号 平成30年度美浜町水道事業会計予算について
諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
以上です。

○議長（高野正君） 町長提出議案は以上です。

本日までに受理した陳情書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、議員派遣の結果報告については、お手元に配付のとおりです。

しばらく休憩します。

午前九時〇九分休憩

——・——

午前九時〇九分再開

○副議長（谷重幸君） 議長を交代し、再開します。

諸報告を続けます。

去る2月8日、全国町村議会議長会第69回定期総会において、高野正議長が町議会議員として15年以上在職し、その功労に対し、自治功労者表彰を受賞されましたので、表彰状の伝達を行います。前へお進みください。

（高野議員表彰状の伝達）

表彰状 和歌山県美浜町 高野正殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。

平成30年2月8日 全国町村議会議長会 会長 櫻井正人

（場内拍手）

しばらく休憩します。

午前九時十一分休憩

——・——

午前九時十一分再開

○議長（高野正君） 再開します。

諸報告を続けます。

地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 平成30年度施政方針を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

平成30年第1回定例会の開会に当たり、私の平成30年度の町政運営に関する考え方と方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長就任以来、これまで一貫して「感動の美浜は笑いと元気から」をスローガンに、さまざまな施策に取り組んでまいりましたが、平成30年度は、いよいよ私の2期目任期の仕上げの年となります。

これまで議員各位の深いご理解・ご協力によりここまで務められたこと、改めまして、この場をおかりし、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度は、念願であった松原地区高台津波避難場所整備工事が完了し、濱ノ瀬、新浜、田井畑地区の津波避難困難地域が解消するとともに、県の日高川水系河川整備計画による西川河川整備に着手していただき、懸案であった和田不毛一帯の冠水被害の軽減に向けて一步を踏み出すことができました。

国の補正予算もつけていただき、事業の進捗が早まることを大いに期待するものでございます。

また、三尾地区の場外離着陸場整備事業につきましては、用地を購入し、繰り越しになりますが完成のめどが立ち、防災対策の各種施策を進めることで、私の2期目の公約の大きな柱である「津波による犠牲者ゼロへ」、近づけたのではないかと考えてございます。

また、地方創生事業の取り組みにおきましては、まずは、アンテナショップMIHAM Aを継続してオープンし、地元産品を身近に購入していただける場として取り組んでまいりました。

「三尾の日ノ岬・アメリカ村の再生とふるさと教育」につきましては、三尾公民館の2階を改修してレストランの整備、ご寄附いただいた古民家の保存、お借りした古民家の宿泊所としての整備の3施設を中心に、地元協議会の方々に大変熱心に取り組んでいただき、NPO法人の設立にまでこぎつけていただいたことで、今後の運営母体として事業をさらに推進していただけるものと期待してございます。

また、吉原公園周辺の「ふれあいと健康と起業のまち」につきましても、多目的室や産品コーナー等が完成に向けて急ピッチで進んでいますので、今後は協議会や地元組織を中心に、吉原公園一帯を拠点としたさまざまな取り組みが進められるものと考えてございます。

これらの取り組みにより、「美浜町に住んでみたい」、「美浜町で子どもを育ててみたい」という方をふやし、地方創生の本来の目的である人口増加につながればと期待してございます。

これらの事業の立ち上げに奔走していただいた西山地方創生統括官には大変感謝してございます。

さて、国におきましては、アベノミクスによる経済対策が進められる中、企業の業績改善などが見られ、景気は上向きであるというのが大方の識者の見解であるようでございます。

また、アメリカ大統領の法人税率の引き下げ施策によって、自動車産業などでは過去最高の収益となったという新聞記事も見受けられますし、公務員の給料も4年連続で引き上げられるなど、景気上向きの気配は感じられるところでございます。

しかしながら、国家予算とは別に国が発表する「地方財政計画」によると、若干の地方税の伸びはあるものの、美浜町にとって最大の財源である地方交付税につきましては、総額ベースでマイナス2%となるなど、大変厳しい予想となっております。

また、民間給与が公務員と同じく上がっているかといえば、当地方ではまだその実感がないのではと推察いたします。

さらに、高齢化、医療の高度化などにより医療、介護に要する費用は、現在の制度のもとでは増加傾向が続くことは避けられず、財政力の弱い小規模自治体には引き続き厳しい財政運営が求められる状況となっております。

当町におきましては、国勢調査による人口の減少などの影響で、普通交付税は地方財政計画以上に縮小することも予想され、歳出では、医療、介護に係る費用の増加や、下水道料金の平準化により、5年間は一般会計から農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計に基準外の繰り出しをすることになっていきますので、固定経費の上昇により経常収支比率や公債費比率の上昇を懸念してございます。

なお、これまで議会の場で「財政調整基金残高は10億円を切らないよう維持したい」とお答えしてまいりましたが、防災対策などさまざまな施策を進める中で今年度当初予算編成時に、基金からの取り崩しを見込んだことで、10億円を割り込む結果となっております。

そんな中で、介護保険におきましては高齢者の皆様方の「健康寿命を延ばそう」という高い意識のもと、ステップのみはま健康教室や、各地域においていきいき100歳体操などの取り組みを継続していただいた結果、平成30年度からの介護保険料はほぼ横ばいに抑えられる見通しとなっていて、大幅な値上げを予定している周辺自治体がある中、美浜町ではこれが抑えられるという大きな成果を上げており、明るい材料となっております。

全般的には、非常に厳しい状況ではありますが、防災対策を初め、福祉、産業育成、さらには道路などのインフラ整備は、引き続き全力で取り組んでいかなければなりません。

限られた財源しかなく、大変厳しい状況ではございますが、議員の皆様方のご協力をいただきながらかじ取りを進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成30年度の一般会計の総額は37億56,851千円で、前年度当初予算と比較して1億66,468千円の減額となっております。

主な減額の要因は、社会資本整備総合交付金を活用した町道吉原上田井線改良工事の予算額の減額が大きく影響してございます。

また、各地区からの要望につきましても、慎重に検討を行い、直ちに予算化できるものと、段階的に実施していくもの、しばらくお待ちいただくものを、優先順位をつけて精査いたしました。

では、平成30年度の主要施策につきまして、概要を長期総合計画の3つの基本目標の記述に沿ってご説明申し上げます。

1つ目の基本目標、安心と安全～緑が映えるまちづくり～につきましては、①定住環境の整備ということで、道路整備と上水道・下水道整備、住環境整備等が挙げられています。

上水道でございますが、今年度はろ過器修繕工事を実施し、浄水の品質確保に努めるとともに、日高川からの取水口である若野頭首工の改良工事への負担金を継続して支出し、引き続き安定的に水源確保に努めてまいります。

下水道整備につきましては、平成28年度で公共下水道事業が計画区域の管渠工事を終了いたしました。

昨年度議会において、農業集落排水事業の和田処理区、入山・上田井処理区と松原地区公共下水道事業の料金の統一化、平準化についてお認めいただきましたので、5月分から統一料金での運用を開始するとともに、松原地区公共下水道開始時にご負担いただいた受益者負担金の返還事務に着手いたします。

道路につきましては、町の中心部から国道42号線、湯浅御坊道路への重要なアクセス道路として、平成23年度から継続事業で実施してきている町道吉原上田井線は、現在橋脚と橋台を鋭意建設中であり、今年度と来年度の2カ年で債務負担により、いよいよ橋梁上部工に着手いたします。

また、町内の生活道路の整備につきましては、各地区からのご要望として上がっております各路線の改良等に対し、内容を精査し優先順位をつけさせていただいた中で、地域の皆様の利便性の向上を図ることとしてございます。

特に地元の区や学校からも要望のある町道田井和田中央線の美浜大橋から北に向けての区間につきましては、御坊市寄りの路側帯を広げてカラー舗装することで、通学路としての安全性の向上に努めてまいります。

住環境整備等ですが、合併処理浄化槽設置の上乗せ補助は継続いたしますが、マイホーム取得支援事業につきましては、効果が限定的であると判断し、廃止いたします。

地籍調査事業につきましては、昨年度の本の脇地区の調査をもって終了と、これまで説明してまいりましたが、30年近く前に実施いたしました吉原北側の圃場整備実施区域が、これまで国土調査法第19条第5項指定済面積として、地籍調査にかわるものと解釈してまいりましたが、法務局との協議の結果、再度この地域を現在の測量技術により調査し直す必要が生じたので、今年度は吉原地区のこのエリアについて立ち会い調査を実施いたします。

町営住宅につきましては、大浜団地は引き続き新規の入居者募集を停止し、維持管理のみ行うこととしてございます。

和田B団地、C団地につきましては、近い将来、計画的に外壁塗装や屋根の防水工事を行うために、5年をめぐりに家賃収入額と起債償還額の差額を住宅基金に積み立てすることとしてございます。

②といたしまして、美しい自然環境の継承でございますが、まずはごみ対策で、人口の減少や、住民意識の向上などから、収集委託料等はほぼ横ばいとなっております。

また、地区要望にもあった大型ごみ集積場の監視カメラにつきましては、三尾と新浜で新たにカメラを追加して、不法投棄の防止に引き続き努めてまいります。

もちろん今後とも、地球環境問題に関する住民意識を高める取り組みを継続してまいります。

煙樹ヶ浜の松林の保全でございますが、保安林保護育成会の皆さんとの協働をさらに進めるとともに、森林病虫害等防除事業を引き続き進めてまいります。

また、煙樹ヶ浜の松林は、住民が美浜町のシンボルとして全国に発信できる資源、財産であることから、地方創生拠点整備交付金を活用した吉原公園周辺の整備が一部を除いて完了することで、改めて住民の皆さんが松林を憩いの場として実感していただき、このエリアがその名のおり「ふれあいと健康と起業のまち」の拠点としてにぎわうことを期待してございます。

③といたしまして、安心・安全に暮らせる環境の整備につきましては、何といたっても防災対策でございますが、昨年11月には継続事業で実施してきた松原地区高台津波避難場所整備工事が完成し、津波避難困難地域となる住民の皆さんの一時避難場所が確保できる意義は大きく、最大級となるこの高台が、私の公約でもある、「津波による犠牲者ゼロへ」を実現するための大きな一歩であると考えてございます。

また、三尾地区の場外離着陸場整備事業につきましては、旧三尾小学校の東側の用地買収が済み、工事着工までこぎつけたところでございます。

さらに、施設整備計画に沿って、浜ノ瀬地区に津波避難タワーを建設し、新たに上田井地区津波避難施設の建設に向けた適地選定業務に着手いたします。

先に設計に取りかかる予定の田井畑地区津波避難施設の建設につきましては、設計予算を繰り越し、その実施も含め継続して検討してまいります。

現在、地方債計画において、「緊急防災・減災事業債」いわゆる「緊防債」が延長継続中でございますので、有利な起債を十分に活用して整備計画を着実に進めたいと考えてございます。

以前より、古家解体支援事業、家具転倒防止器具等設置の継続、県の補助金による「耐震シェルター・ベッド設置補助金」も継続してまいります。

さらに、老朽化により倒壊のおそれがある旧三尾小学校の講堂につきましては、昨年度に設計ができましたので、今年度はいよいよ解体工事に取りかかります。

また、2年間継続で実施した県の「きのくに防犯カメラ設置事業補助金」を活用した防犯カメラの設置については、今年度は実施を見送ることといたします。

同じく防犯という意味からは、多発する振り込め詐欺や送りつけ商法などの消費者被害への対応のため、昨年度、御坊市役所に拠点を置いて「日高地域消費生活相談窓口」を共同で設置しましたので、引き続き消費者行政の充実と強化に取り組んでまいります。

2つ目の基本目標は、笑顔と健康～みんなで育むまちづくり～でございます。

ここでは、平成30年度は国保事業の都道府県単位化や第7期介護保険事業計画のスタートなど、新たな制度や取り組みが多数ございますが、これまで同様に着実に施策を推進してまいります。

①誰もが安心して暮らせる保健・福祉体制の構築につきましては、健康増進を図るため、「みずからの健康はみずからが守る」という意識を持つことが重要であるとともに、地域住民による健康づくりの機運を高めることが大事であると考えてございます。

そのためには、特定健診、がん検診等の受診率向上に引き続き取り組んでまいります。

まず、国保事務の都道府県単位化の件でございますが、大まかな流れとしては、まず県から美浜町分として県に納めるべき納付金が通知され、この額に基づいて県が示した標準保険料率を参考に町が保険税率を決定し、県へ納付金を納めることとなります。

保険給付費の国保連合会への支払いは従来どおり町が支払うこととし、これに対して県から交付金という形で入ってくるようになります。

大きな制度改正の年ではありますが、町が行う事務には大幅な変更はありませんので、引き続き医療費の抑制や訪問指導も実施してまいります。

また、後期高齢者医療につきましては、国保から移行される方もおられ、今後、広域連合への負担金の増加が、懸念されてございます。

子ども医療費につきましては、今年度も中学生までの自己負担無料化を継続してまいります。

地域福祉の面では、自助・共助・公助の考え方から、地域における日ごろからの近所づき合いや、助け合いが重要でございます。

今年度は「美浜町地域福祉計画」の策定に取り組むこととしてございます。

既に、民生委員、区長、自主防災会の役員さんなど皆様が、それぞれの立場から熱心に地域福祉活動を実践していただいております。

今年度も引き続き、美浜町社会福祉協議会や、民間ボランティアの方も含め、地域で子どもたちやひとり暮らしの高齢者の方を見守る取り組みを継続してまいります。

児童福祉の面からは、総合戦略の「笑顔を創るまちづくり」と関連して、結婚、出産、子育てへの支援の3つの重要な柱となります。

今年度は、今後の子育て施策の方向性の指針となる、「子ども子育て支援計画」の策定に2カ年かけて取り組むこととしてございます。

また、3年間実施してきた婚活サポート事業につきましては、県等主催の婚活事業もあり、今年度は検討した結果、実施を見送ることいたしました。

出産への支援の面からは、出生祝い金、子育て応援給付金を継続してまいります。

また、不妊治療への補助も継続してまいります。

子育て支援の面からは、ひまわりこども園の幼保連携型認定こども園の位置づけが確立し、教育・保育を一体的に行う機能と、全ての子育て世帯を対象に子育て不安に対応した

相談活動や、親子の集いの場を提供する機能を備えた施設として充実を図ってまいります。

昨年度から導入したひまわりこども園の4歳5歳児を対象とした英語教育の取り組みも非常に好評ですので、継続実施してまいります。

学童保育につきましては、昨年度、老朽化した旧みはま幼稚園園舎の解体を行いました。

これによって、園舎で遊ぶ子どもたちの安全性が高まったものと認識してございます。

障害者福祉は、全ての障害者がその人権を尊重され、差別されることなく、自立し、地域の中で暮らせる町づくりを目指すことが大切であり、移動支援、自動車操作訓練助成なども継続してまいります。

日高圏域（1市5町）の共同運営で御坊・日高障害者総合相談センターによる24時間体制の相談業務や、地域活動支援センター事業、また事業所に通所している方等の障害介護給付費は、扶助費が膨らむ要因の一つとはなっていますが、引き続き支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、増築部分の地域包括支援センターが新しい事務所となって、新たな高齢者福祉の拠点として取り組みを進めているところでございます。

今年度からの第7期介護保険事業計画においては、介護サービス利用時の自己負担が最大3割に引き上げられるなど、幾つかの制度改正がありますが、冒頭にも申し上げたように、周辺の市町で大幅な介護保険料の値上げを予定している自治体もある中で、美浜町の介護保険料はほぼ横ばいの基準額となる予定でございます。

介護保険に頼らない元気な高齢者をふやす取り組みとして、ステップのみはま健康教室やいきいき100歳体操など、高齢者の健康づくりによる介護予防を推進した結果であり、地域包括支援センターを中心に担当課挙げての取り組みの結果と評価してございます。

高齢者の生きがい対策としてのシルバー人材事業や、敬老会も継続して実施してまいります。

今後とも、一人でも多くの高齢者の方が元気に生きがいをもって暮らせる環境づくりを図っていく所存でございます。

②人と地域が輝く教育・文化の充実でございますが、学校教育の充実につきましては、まずはハード面といたしまして、松洋中学校多目的広場屋根等改修工事を実施いたします。

この工事によって、大雨の際に雨漏りの原因になっていた構造的なふぐあいが解消できるものと考えてございます。

また、昨年度雇用の学校司書につきましては、小学校・中学校の図書室を拠点に活躍していただき、学校の評判も高いことから、引き続き配置することとしてございます。

新たな取り組みとしては、先生方の事務の軽減とセキュリティ対策を進めるために、校務支援クラウドシステムへの接続を予定するとともに、クラブ活動における、顧問の先生の負担を軽減すべく、民間の方を「部活動指導員」として雇用することを予定してございます。

ふるさと教育につきましては、引き続き各校が総合的な学習の時間等を活用した地域学

習、福祉学習、職業体験学習等、それぞれ創意工夫をしながら特色ある取り組みを行い、美浜で育った子どもが、美浜を愛し、将来の美浜を背負っていく気概を持つことができるよう、環境づくりに努めてまいります。

特に、カナダ移民の歴史を後世に伝えるため、地方創生拠点整備交付金を活用した日ノ岬・アメリカ村再生計画の充実や、クヌッセン機関長の勇気ある行動を後世に語り継ぐ取り組みを継続したいと考えてございます。

青少年の健全育成につきましては、ドルフィンスイム、スキー体験スクールなどを継続するとともに、青少年育成町民会議を中心に地域住民を含めた民間主導の体制のもとで、関係各種団体との情報交換等を進めてまいります。

生涯学習の推進では、長期総合計画にもありますように、学校教育修了後においても、住民誰もが自己能力の開発や自己実現を図り、心の豊かな人生を過ごすことができるように、出張おはなし講座などを通じて学習機会の提供、充実を図ってまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、引き続き広報、啓発に努めてまいります。

3つ目の基本目標は、汗と希望～未来に羽ばたくまちづくり～でございます。

①つながりで支えあう産業振興につきましては、まずは地域産業（農業・漁業）でございます。農業では引き続き、野菜花き産地総合支援事業補助金を軸に、これからの地域農業を担う、意欲ある担い手への支援を強化し、経営規模拡大や高品質・低コスト化を促進してまいります。

また、これまで国の施策で実施されてきた「米の直接支払交付金制度」が今年度より廃止され、当町での水稲経営は以前にも増して厳しいものになると予想しており、新たな試みとして、農地活用支援制度を創設し、自己所有農地以外の農地を借り受けて耕作する者に対し、反当たり5,000円を補助し、生産意欲の向上や優良農地の保全、耕作放棄地の抑制に努めることといたします。

漁業では、来年度中の完成を目指し、引き続き西川地区漁船係留施設の整備を継続してまいります。

次に、地域産業（商業・観光）でございます。中小企業や小規模企業の自主的な努力を原則としつつ、その振興に係る町の責務や施策の基本方針などを定めた「基本条例」を制定するとともに、新規に創業される事業者や経営革新のために専門家を招聘する事業者への支援制度を創設いたします。

また、引き続き、キャンプ場管理棟を活用したアンテナショップMIHAMAを運営して、地元の産品を買ってもらえる場を提供してまいります。

昨年度採用した2名の「地域おこし協力隊」の方も、アンテナショップのさらなる充実や移住推進を進めてもらえるものと期待してございます。

もちろん、美浜町商工会ともタイアップしながら、美浜のよさを引き続き情報発信していく所存でございます。

②といたしまして、協働の町づくり体制の構築でございまして、現在進行中の第5次長期総合計画や美浜創生総合戦略、第7次美浜町行政改革大綱といった、町づくり計画の策定には、住民参加の立場から参画していただき、懇談会という形でさまざまなご意見を頂戴してきました。

今後とも、町の方向性を決める各種の計画づくりには、できる限り住民の皆様のご意見を反映しながら進めてまいりたいと考えてございます。

町づくりは行政だけでは成り立たず、自治会や自主防災組織といった行政が連携することで解決につながるケースも少なくありません。

今年度も各区・各地区からの地区要望にお応えしながら、連携を深めてまいりたいと考えてございます。

情報化社会への対応につきましては、昨年度はマイナンバー制度が本稼働し、地方自治体には今まで以上にセキュリティー対策に力を入れるよう求められているところでございます。

インターネット接続とL2WAN接続を分離することはもちろん、基幹系システムへのログイン方法を顔認証にするなど、対策を講じたところでございます。

今年度は、マイナンバーの運用について内部監査を強化することが求められていますので、内部規定の整備に取り組んでまいります。

行財政運営につきましては、各種施策を進める中で職員のスキルアップは不可欠で、各種職員研修会への積極的な参加を進めてございます。

職員には、若いうちから管理職に任命して、負担をかけている実態もございしますが、今後とも適材適所に配置するとともに、新しい評価システムにより、正当な評価を受けられる人事システムを構築していけるよう努めてまいります。

財政面では、新たな財源確保の取り組みとして、昨年度は旧和田団地の用地の売却や、ふるさと納税寄附金の拡大の取り組みを進めてまいりました。

今年度は、ふるさと納税寄附金をふやす取り組みをさらに拡大する予定で、美浜町ゆかりのカナダやデンマークへの旅行なども返礼品メニューに加える検討を進めてまいります。

起債償還額については、今年度は減少していますが、大型事業の起債償還が今後始まりますので、硬直化はさらに進み、経常収支比率を押し上げるものと認識してございますが、人命にかかわることですので、防災関連事業が一通り終わるまでは、多額の経費が必要となってまいります。

交付税措置の率が高い緊急防災・減災事業債が4年間延長されることになりましたので、できるだけ有利な起債を活用しながら進めてまいります。

広域行政につきましては、市町村間の横連携、県との縦連携の双方向がございまして。

税務の固定資産評価に係る航空写真撮影の共同実施や、行政不服審査法に係る第三者機関の事務委託、基幹系電算業務の共同クラウド化などを継続し、広域化を進めてまいります。

昨年度、共同で御坊市に設置した消費生活相談窓口も相談件数が増加し、効果を上げてございます。

日高地方は、以前より一部事務組合を構成し、市町村の連携については、積極的に取り組んできており、新たに事務連携できる部分は限られてはきますが、引き続き事務連携できるものを模索してまいります。

最後に、計画の進行管理でございます。

長期総合計画・後期計画については、5年間PDCAサイクルを回しながら検証し、そのほかの計画につきましても同様であると考えてございます。

引き続き、委員の方々の意見も伺いながら計画の進捗管理、進行管理に努めてまいります。

以上、平成30年度の初めに当たり、町政運営について、私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げました。職員と一丸となって行政運営に精一杯取り組む所存でございます。

議員の皆様を初め、住民の皆様方のご支援とご協力を改めてお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は10時とします。

午前九時四十八分休憩

——・——

午前十時〇〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

日程第5 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） 平成30年美浜町議会第1回定例会に当たり、提案いたしました報告1件、議案27件、諮問1件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（平成29年度美浜町一般会計補正予算（第7号））についてでございます。

年末からふるさと納税が急増し、返礼品の支払いに充てる予算に不足が生じたので、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ7,700千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を、42億56,851千円とするものでございます。

去る1月4日付で専決処分させていただきましたものでございます。

議案第1号は、美浜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてございまして、介護保険法の改正により、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準については、市町村の条例で定めることとなったものでございます。

議案第2号は、美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてでございます。

国の小規模企業振興基本法を背景に、中小企業等への振興策を展開してゆくよりどころ

として、町の最上位の法令である条例により、その基本的な事項を定めるものでございます。

議案第3号は、美浜町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定についてでございます。

地方自治法第244条の2第3項により、法人その他の団体にあつて、当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせるための条例を制定し、事務手続等について定めるものでございます。

議案第4号は、美浜町カナダミュージアムの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

三尾地区でご寄附いただいた古民家を、地方創生の交付金を活用してミュージアムとして整備を進めている施設について、公の施設として位置づけるために設置及び管理について定めるものでございます。

議案第5号は、美浜町アメリカ村ゲストハウスの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

三尾地区で町がお借りしている古民家を、地方創生の交付金を活用してゲストハウスとして整備を進めている施設について、公の施設として位置づけるために設置及び管理について定めるものでございます。

議案第6号は、美浜町アメリカ村レストランの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

三尾公民館の2階部分を、地方創生の交付金を活用してレストランとして整備を進めている部分について、公の施設として位置づけるために設置及び管理について定めるものでございます。

議案第7号は、美浜町産品コーナーの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

吉原公園南側の保安林内に、地方創生の交付金を活用して産品コーナーとして整備を進めている部分について、公の施設として位置づけるために設置及び管理について定めるものでございます。

議案第8号は、美浜町多目的室の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

吉原公園南側の保安林内に、地方創生の交付金を活用して多目的室として整備を進めている部分について、公の施設として位置づけるために設置及び管理について定めるものでございます。

議案第9号は、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

このたびの条例改正は、法改正により国民健康保険における財政責任主体が都道府県になることに伴う、いわゆる都道府県単位化により国民健康保険税の課税額の定義を変更する改正を行うものであります。

議案第10号は、美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。前議案と同様に、国保の都道府県単位化により所要の規定を整備するものでございます。

議案第11号は、美浜町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

和歌山県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクトの認定事業者に対し、固定資産税の特別措置を講ずる制度であるこの条例の認定の根拠である国の地域再生法が改正され、これを引用する本条例の項ずれを解消するために改正をお願いするものでございます。

議案第12号は、美浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

国が定める地方公共団体の手数料の標準に関する政令が3年ごとに見直しされていて、平成29年度の見直しによって町が定める手数料のうち、砂利採取法に基づく申請等に係る手数料を改正するものでございます。

議案第13号は、美浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法が改正され、これを引用する部分に項ずれが生じたので、改正をお願いするものでございます。

議案第14号は、美浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、後期高齢者医療制度においても、県外の施設等に入所して住所を移した場合、75歳に達しても、もとの自治体の属する後期高齢者医療広域連合が引き続き保険者となる規定が新たに追加されることになりましたので、当町の関係条例にも同様の規定を追加するものでございます。

議案第15号は、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

介護保険料は3年ごとに見直しされることとなっていて、平成30年度から3年間の保険料を定めるとともに、関連条文の整備を行うものでございます。

議案第16号は、美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

国の非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴って、関連する町の条例について昨年度に引き続き改正するものでございます。

議案第17号は、平成29年度美浜町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ29,125千円を追加し、補正後の総額を42億85,976千円とするものでございます。

ほとんどが事業の実績確定と精算による減額でございますが、財政調整基金へ2億円を積み増しすることと、国の補正予算により若野頭首工負担金の前倒し、障害介護給付費の

追加などが増額の要因でございます。

また、地方創生事業や西川地区漁船係留施設整備事業、町道吉原上田井線、三尾場外離着陸場整備などの一部も明許繰り越しいたします。さらに債務負担行為、地方債の追加、変更がございます。

歳入でございますが、財政調整基金への積み立て財源に充てるために、普通交付税、前年度繰越金を追加いたします。

また、地方債については事業の精算による減額がある一方で、補正予算債を追加してございます。

次に、歳出についてですが、大半が実績による減額でございますが、総務費の財政調整基金費、積立金は、普通交付税及び前年度繰越金を財源に2億円を追加して積み立てするものでございます。

民生費の心身障害者福祉費の扶助費では、サービス利用者の増加により障害児給付費などを追加してございます。

また、農林水産業費、農業費、農地費で、国の補正予算による前倒しにより、若野頭首工改良事業負担金の追加がございます。

議案第18号は、平成29年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回、お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ43,955千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を12億20,913千円とするものでございます。

今回の補正は、高額医療費共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金の確定による減額などによるものでございます。

議案第19号は、平成29年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回、お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ35,210千円を減額して、補正後の歳入歳出予算の総額を8億25,789千円とするものでございます。

主に施設介護サービス給付費の実績見込みによる減額と、これに伴う財源の調整でございます。

議案第20号は、平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回、お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,921千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を2億4,580千円とするものでございます。実績により減額するとともに、諸支出金、償還金及び還付加算金では、平成28年度療養給付費の精算により償還金の追加がございます。

議案第21号は、平成30年度美浜町一般会計予算についてでございます。

細部説明の際に詳しくご説明いたしますので、ここでは概要のみといたします。

平成30年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ37億56,851千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと、1億66,468千円の減額、率にして4.24%の減でございます。継続事業である町道吉原上田井線改良工事の事業費の減額等が主な要因でございます。今年度も、最終的には財政調整基金から2億50,000千円を繰り入れるなど、苦しい予算編成となっております。

では、歳入の方から申し上げます。

町税の合計は、5億96,752千円で、対前年度比では2,116千円の増額、率にして0.36%の増でございます。

地方譲与税、地方揮発油譲与税は5,000千円で、前年度と同額でございます。

自動車重量譲与税は14,000千円で、前年度比で2,000千円の増額、地方譲与税の合計は19,000千円で、対前年度比では2,000千円の増額でございます。

利子割交付金は1,000千円で、前年度と同額でございます。

配当割交付金は3,000千円で、前年度より3,000千円の減額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。

地方消費税交付金は1億10,000千円で、対前年度比では10,000千円の増額でございます。

自動車取得税交付金5,000千円は、前年度と比較して1,000千円の増額。

地方特例交付金は2,000千円で、前年度と同額でございます。

地方交付税は14億90,878千円で、対前年度比17,116千円の増額、率にして1.16%の増加でございます。

普通交付税につきましては、地方財政計画ではマイナスとなっていて、国勢調査人口の減少による影響などもあつて増額は見込めない状況にあります。

特別交付税につきましては、地方創生事業分の上乗せが確保できる見通しにより計上したものでございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額を計上してございます。

分担金の計は4,414千円、負担金の計は74,421千円で、合計は78,835千円で、対前年度比で982千円の減額でございます。

使用料及び手数料の合計は41,731千円で、対前年度比では424千円の減額、国庫支出金の合計は4億66,066千円、対前年度比は1億8,832千円の減額でございます。

県支出金の合計は2億70,026千円で、対前年度比は1,843千円の増額でございます。

財産収入、財産運用収入につきましては、各種基金の利子及び配当金、財産貸付収入で、財産運用収入の合計は3,046千円でございます。

寄附金、一般寄附金20,000千円は、ふるさと納税に係る寄附金でございまして、

昨年度からの取り組みにより大幅な増額を見込んだものでございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金が2億50,000千円で、前年度比40,000千円の減額、高齢者福祉基金繰入金が10,000千円、水と土保全基金繰入金は19千円でございます。

繰入金の合計は2億60,019千円で、対前年度比は48,576千円の減額でございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は26,698千円、対前年度比では1,817千円の増額でございます。

町債につきましては、昨年度に引き続き起債対象になる事業に対しては、できるだけ有利な起債を充当した予算編成となっております。

町債の合計は2億89,200千円、対前年度では55,100千円の減額でございます。

以上が、歳入の状況でございます。

続きまして、歳出についてですが、議会費は61,291千円で、対前年度比では8,454千円の減額でございます。

今年度は、新たな取り組みとして、本会議の様子をインターネットの動画配信サイト、ユーチューブで見られる仕組みを導入いたします。

総務費、一般管理費は2億18,187千円で、対前年度比では1,956千円の増額でございます。

一般管理費の主な経費は、町長、副町長の特別職の人件費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員分と、新規職員の人件費等が計上されてございます。また、庁舎管理全般に係る経費を計上してございます。特に、今年度は、ふるさと納税返礼及び事務手数料を大幅に増額してございます。

文書広報費は7,091千円でございます。

財産管理費は51,647千円で、旧三尾小学校講堂の解体、濱ノ瀬住民会館の修繕工事を実施いたします。

企画費は1,342千円で、煙樹ヶ浜フェスティバルの開催等の補助金でございます。

なお、今年度ひまわり植栽事業は見送り、町の花ひまわりの今後のあり方を検討してまいります。

青少年対策費は4,003千円、公害対策費は1,016千円で、地球温暖化対策実行計画分析業務等でございます。

交通安全対策費は2,332千円で、交通指導員の報酬やカーブミラーの設置、修繕などの経費でございます。

電子計算費は57,992千円で、対前年度比は154千円の減額でございます。

マイナンバー制度に対応するため、共同クラウドシステムへの切りかえも完了し、ほぼ通常必要な経費のみの予算計上となりました。

地籍調査事業費は11,360千円、対前年度比では5,671千円の減額でございます。吉原地区の圃場整備事業区域を調査することになりましたので、今年度立ち会いと測量を実施するものでございます。

諸費は22,841千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合や各地区への活動助成、コミュニティ助成等でございます。

財政調整基金費以下は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費91,104千円は、引き続き事業として、アンテナショップMIHAMMA及び地域おこし協力隊の人件費等、また、地方創生推進交付金を活用した吉原公園の広場整備等や協議会への補助金も計上してございます。

なお、婚活サポート事業とマイホーム取得支援事業は、効果が限定的であると見られることから今年度は廃止いたします。

総務費、総務管理費の合計は4億71,265千円、対前年度比は1億456千円の大幅な増額でございます。

徴税费、税務総務費は30,307千円で、対前年度比は21,235千円の減額、賦課徴収費は5,182千円で、対前年度比では770千円の減額、徴税费の合計は35,489千円、対前年度比は22,005千円の減額でございます。

戸籍住民基本台帳費24,755千円は、人件費、戸籍事務等に要する経費を計上してございます。今年度も引き続き、マイナンバー導入に伴う個人番号カードの交付や、日高町、由良町と3町の共同で進める戸籍管理システムの経費を計上してございます。

また、旧姓表記にかかるシステム改修費を今年度も計上してございます。

選挙費でございますが、今年度は、選挙管理委員会とは別に11月に予定されている県知事選挙費、来年2月に予定されている町長、町議会議員選挙、来年3月から4月初旬にかけての県議会議員選挙、同じく3月に予定の土地改良区総代選挙に係る経費をそれぞれ計上してございます。

選挙費総額で16,091千円、前年度と比較して15,730千円の増額でございます。

統計調査費は809千円でございます。

監査委員費576千円は、前年度と同額です。

以上、総務費の総額は5億48,985千円、対前年度比は97,935千円の増額、率にして21.71%の増加でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億34,453千円、対前年度比は13,103千円の減額でございます。国民健康保険特別会計への繰出金の減少が主な要因でございます。

国民年金費は8,989千円で、職員の人件費や事務経費を計上してございます。

今年度は、制度改正に伴うシステム改修を予定してございます。

老人福祉費は3億41,299千円で、対前年度比は26,357千円の増額ござい

ます。敬老会の費用や老人クラブへの補助金、また、後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費なども計上してございます。

繰出金2億78,492千円の内訳は、介護保険特別会計1億37,850千円、後期高齢者医療特別会計1億40,642千円でございます。

社会福祉施設費は9,515千円で、御坊日高老人福祉施設事務組合の負担金でございます。

心身障害者福祉費1億80,670千円、対前年度比は2,754千円の増額でございます。サービス利用者の増加による障害児給付費の増加等が主な要因でございます。

扶助費は1億59,344千円で、対前年度比2,174千円の増加でございます。

福祉センター管理費は3,662千円で、光熱水費、エレベーター保守管理等、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

心身障害者医療費は26,244千円で、医療費等の減により920千円の減額でございます。

老人保健費83千円は、老人医療に係る事務経費や医療費の見込み額を計上してございます。

地域包括支援センター運営費は35,651千円で、対前年度比は1,029千円の減額でございます。要支援認定の方のプラン作成委託料の減額が主な要因でございます。

社会福祉費の総額は7億40,566千円でございます。

児童福祉費、児童福祉総務費は96,192千円でございます。出生祝い金の給付、子育て応援給付金や児童手当支給に関するものでございます。

児童福祉施設費は1億3,950千円で、学童保育友遊クラブの解体工事が終了しましたので、18,974千円の減額となっております。

児童措置費は39,741千円で、医療費など扶助費の減額によるものでございます。

児童福祉費の総額は2億39,883千円で、対前年度比は22,952千円の減額でございます。

民生費の総額は9億80,449千円、対前年度比30,671千円の減額、率にして3.03%の減でございます。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億73,620千円、対前年度比は4,734千円の増額でございます。今年度は、日高病院への負担金が増額となったことが主な要因でございます。

ここでの経費としては、職員の人件費のほかに、乳幼児健診等に係る賃金や医師の雇い上げ賃金等を計上してございます。

負担金補助及び交付金1億25,883千円の中には、日高病院への負担金1億21,846千円が含まれてございます。

水道会計への繰出金は、若野頭首工への負担金でございます。

予防費は45,684千円、対前年度比は152千円の増額でございます。各種検診や

予防接種に係る経費を計上してございます。

環境衛生費は10,981千円で、対前年度比は2,730千円の増額でございます。一斉清掃の報償費や火葬場の燃料費、光熱水費、火葬業務等委託料などを計上してございます。

墓地基金費は20千円で、基金への利子分の積み立てでございます。

墓地管理費は2,400千円で、墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億32,705千円で、対前年度比は7,566千円の増額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

塵芥処理費は1億28,686千円、対前年度比は2,807千円の減額でございます。

ごみ集積場所監視カメラ借上料は、地区要望もあり、今年度、監視カメラを2カ所増設する予定でございます。

負担金補助及び交付金は68,331千円で、清掃センター負担金65,741千円、資源ごみ集団回収助成2,400千円などがございます。清掃センター負担金は、前年度から3,031千円の減額となっております。

し尿処理費は25,728千円で、対前年度比は59千円の増額で、ほぼ前年度と同額でございます。

清掃費の総額は、1億54,414千円でございます。対前年度比は2,748千円の減額でございます。

衛生費の合計は3億87,119千円、対前年度比は、4,818千円の増額でございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費は8,885千円、対前年度比は271千円の増額でございます。

農業総務費は19,139千円で、対前年度比は1,784千円の減額でございます。

農業研修センターの指定管理料や、負担金補助及び交付金では、町農業振興研究会等の各種団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業補助金等を計上してございます。

農業振興費は17,772千円で、5,536千円の増額でございます。

ここでは、新たな試みとして農地活用支援制度を創設し、自己所有農地以外の農地を借り受けて耕作される方に対し、反当たり5千円を補助することといたします。

農地費は70,501千円で、対前年度比は8,174千円の増額でございます。今年度は、上田井地区と田井畑地区の水路改良工事を継続して進めてまいります。

農業費の合計は1億16,297千円、対前年度比は12,197千円の増額でございます。

林業費、林業総務費は41,860千円、対前年度比は343千円の増額でございます。

本年度も引き続き、保安林の松くい虫防除事業として薬剤の地上散布78ha3回分、特別伐倒駆除、樹幹注入、支障木伐採委託料を計上してございます。

次に、水産業費について申し上げます。

水産業振興費は1億94,799千円、対前年度比は44,264千円の増額でございます。増額の要因は、日高港西川地区漁船係留施設の事業費の増によるものでございます。

日高港西川地区漁船係留施設整備は、県との委託契約により実施するもので、その委託料1億76,202千円を計上してございます。

漁港管理費は715千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は22,003千円で、対前年度比15,674千円の減額でございます。

大三尾の陸間の電動化工事が終了する一方で、新規に海岸堤防等老朽化対策事業として16,500千円を計上してございます。三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業も継続して進めてまいります。

美浜町水産業振興基金費118千円は、利子積立金でございます。

水産業費の総額は2億17,635千円で、対前年度比では28,605千円の増額でございます。

農林水産業費の総額は3億75,792千円、対前年度比は41,145千円の増額でございます。

次に、商工費は6,710千円で、対前年度比775千円の増額でございます。

中小企業等の振興施策の一環として、新たに中小企業・小規模企業振興補助金の制度を創設いたします。今年度も美浜町商工会とタイアップしながら、美浜町の特産品を売り出す取り組みを進めてまいります。

町商工会への補助金のほか、中紀地域職業訓練センター運営助成金等各種負担金を計上してございます。

観光費は、6,215千円で、対前年度比では25,865千円の減額でございます。

商工費の総額は12,925千円でございます。

次に土木費、土木管理費、土木総務費は28,478千円、対前年度比では1,240千円の増額でございます。主に、職員の人件費と事務経費や、各種負担金等を計上してありますが、新たに美浜町、日高町、由良町の3町と民間会社、団体で立ち上げる県道御坊由良線整備促進協議会の負担金も計上してございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,401千円で、防犯灯に係る経費でございます。なお、防犯灯のLED化は昨年度で完了いたしました。

道路維持費は11,223千円、対前年度比は864千円の減額でございます。

道路新設改良費は2億993千円、対前年度比では1億65,587千円の減額でございます。これは、工事請負費で継続して実施している社会資本整備総合交付金による、町道吉原上田井線改良工事の今年度の事業費が下がったことによりますが、債務負担1億円と合わせて、2カ年で橋梁上部工事に取りかかるものでございます。

さらに、通学路の安全対策として、町道田井和田中央線の路側帯へのカラー舗装や、道路橋定期点検結果に基づく橋梁補修工事などについても、社会資本整備総合交付金により

行います。

道路橋梁費の合計は2億15,617千円でございます。

海岸管理費、河川海岸保全費は812千円で、西川河川改修事業推進協議会への補助金などでございます。さきの国の補正予算に伴い、県の西川河川改修事業に多額の整備費用が追加されたことから、進捗が少しでも早まればと大いに期待してございます。

砂防費は520千円で、県営事業の小規模がけ崩れ対策事業負担金等がございます。

河川海岸費の合計は1,332千円でございます。

港湾費、港湾管理費は90千円で、協会の負担金等を計上してございます。

都市計画費、都市計画総務費91千円は、都市計画に要する事務経費を計上してございます。

下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金で91,389千円でございます。下水道料金の統一に伴い、一般会計からの繰出金は増額となっております。

都市計画費の合計は91,480千円でございます。

住宅費、住宅管理費は2,633千円で、大浜団地、和田B団地、C団地の維持経費でございます。

住宅基金費2,038千円は、住宅基金積立金の利子分のほかに、昨年度に引き続き、家賃収入と起債償還額の差額2,000千円を積み立てするものでございます。

住宅費の合計は4,671千円でございます。

土木費の合計は3億41,668千円、対前年度比は1億63,534千円の減額でございます。

消防費、非常備消防費は12,206千円で、対前年度比は2,099千円の増額でございます。今年度は、県のポンプ操法大会への出場の年となっておりますので、そのための経費を増額してございます。

消防施設費は4,311千円で、消火栓ボックスなどの備品購入費などでございます。

災害対策費は1億44,352千円でございます。

新たに濱ノ瀬地区津波避難施設の工事請負費、用地購入費、電柱の移転補償費、合わせて1億7,904千円を計上してございます。また、新たに上田井地区津波避難施設基本設計も委託料に計上いたしました。

常備消防費は1億30,021千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は2億90,890千円、対前年度比では98,796千円の減額、率にして25.35%の減となっております。

教育費、教育総務費、教育委員会費は1,578千円、教育委員等の報酬1,425千円、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は46,421千円、対前年度比は1,059千円の増額でございます。職員の人件費や松洋中生徒の通学バスの運行委託料などを計上してございます。

昨年度雇用した町単の図書館司書は、小学校、中学校の図書室を巡回して図書室の環境

整備、書棚の整理などに従事してもらっていて、現場の評判もよいことから、引き続き雇用の予定でございます。

また、先生方の事務負担を軽減すべく、共通フォーマットにより成績管理等を行うクラウドによる校務支援システムを今年度から導入しますので、その初期設定費用を計上してございます。

教育諸費は3,225千円で、各種協議会等への各種負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費4,818千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございます。3年間ご活躍いただいたエミリー先生にかわり、8月からは新しいALTが来られる予定になってございます。3年間ご活躍いただいたエミリー先生には感謝いたします。

教育費、教育総務費の合計は56,042千円でございます。対前年度比は1,283千円の増額でございます。

小学校費、学校管理費は43,963千円、対前年度比は4,798千円の減額でございます。5年を経過する学校のコンピューターシステムを1年間再リースすることとしましたので、大幅な減となっているものでございます。

使用料及び賃借料で、コンピューターの再リースにより大幅に下がりましたが、新たにクラウドによる校務支援システムを今年度から導入しますので、新たにシステム使用料が発生いたします。

原材料費は95千円で、備品購入費は3,920千円、校舎器具や図書購入費でございます。

教育振興費は3,986千円で、対前年度比では789千円の増額でございます。

小学校費の合計は47,949千円で、対前年度比は4,009千円の減額でございます。

中学校費、学校管理費は49,673千円、対前年度比は20,024千円の増額でございます。懸案であった松洋中学校多目的広場の雨漏り修繕工事24,481千円を計上してございます。

また、部活動顧問の先生の負担を軽減すべく、今年度、新たに部活動指導員を雇用するための賃金を追加してございます。

使用料及び賃借料では、小学校と同じくコンピューターを再リースいたしますが、成績管理等を行うクラウドによる校務支援システムを今年度から導入しますので、新たにシステム使用料が発生いたします。

備品購入費は図書購入費等でございます。

負担金補助及び交付金2,038千円は、部活動への助成、そのほか管理運営に要する経費を計上してございます。

教育振興費3,222千円、対象者の増により対前年度では728千円の増額でございます。準要保護費等を計上してございます。

中学校費の合計は52,895千円で、対前年度比は20,752千円の増額ござい

ます。

こども園費、ひまわりこども園費は1億70,733千円で、対前年度比では8,529千円の増額でございます。

委託料では、今年度も引き続き4歳、5歳児を対象に、委託先から英語講師を派遣してもらう事業を継続いたします。

社会教育費、社会教育総務費は21,058千円で、対前年度比は101千円の減額でございます。

公民館費は15,917千円、対前年度比は4,606千円の増額でございます。中央公民館2階の空調設備更新工事等が増加の主な要因でございます。

文化振興費は692千円で、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

町文化協会は、今年度50周年を迎えるということで、その記念行事に係る補助金を計上してございます。

図書館費は10,468千円で、対前年度比では3,239千円の増額でございます。空調設備更新工事の追加が増額の要因でございます。

社会教育費の合計は48,135千円で、対前年度比は7,966千円の増額でございます。

保健体育費、保健体育総務費は1,836千円でございます。

体育施設費は3,308千円、対前年度比は1,213千円の減額でございます。

学校給食施設費は54,216千円、対前年度比2,511千円の減額でございます。生徒数の減少により、食数の減が主な要因でございます。

保健体育費の合計は59,360千円、対前年度比は3,726千円の減額でございます。

教育費の合計は4億35,114千円、対前年度比は30,795千円の増額でございます。

公債費、元金償還金が2億92,448千円、対前年度比では10,225千円の減額でございます。

利子償還金は25,170千円で、対前年度比は4,391千円の減額でございます。

公債費の合計は3億17,618千円で、対前年度比では14,616千円、4.40%の減額となっております。

予備費につきましては5,000千円、前年度と同額を計上しています。

以上が、平成30年度美浜町一般会計予算の概要でございます。

議案第22号は、平成30年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億63,545千円で、前年度と比較して2億51,690千円、20.71%の減でございます。

これは、国保事業の都道府県単位化によって、昨年度まで町の国保会計において計上していた予算が、和歌山県の予算で計上となったことが主な要因でございます。人口減少と

後期高齢者医療への移行により被保険者が減少となったため、保険給付費も減少してございます。

議案第23号は、平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

美浜町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,456千円でございます。対前年度比は、率にして4.80%、金額で3,801千円の減額となっております。

下水道料金の統一により、入山、上田井処理区の使用料が低下しますので、これに伴う農林水産業費使用料が減額となる一方で、歳出では施設管理費のうち汚泥処理料を大幅に抑え、起債の償還額も減少することで歳入歳出の均衡を図ってございます。

議案第24号は、平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億77,358千円でございます。対前年度比では32.18%、金額で43,182千円の増額となっております。

維持管理に係る経費、起債の償還に係る経費とは別に、下水道料金の統一により下水道施設使用料の減額と、松原地区公共下水道事業開始時に受益者負担金をいただいた分の返還に係る償還金の増額がございました。

議案第25号は、平成30年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

美浜町介護保険特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ8億29,128千円で、前年度と比較し、21,534千円、率にして2.53%の減額となっております。

今年度は、第7期介護保険事業計画の初年度であり、前期計画から見直しされた介護保険料の標準となる第5段階の金額が、これまでの月額5,820円から5,880円と、わずか60円の値上げで済む見通しとなっております。

議案第26号は、平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ2億12,536千円、前年度と比較して18,309千円、率にして9.43%の増加となっております。広域連合へ納める納付金が増加したことが、主な要因でございます。

議案第27号は、平成30年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

今年度は、業務の予定量として、給水戸数3,811戸、年間総給水量85万6,000m³を見込みまして、1日平均給水量は2,350m³を予定してございます。

収益的収支については、事業収益1億40,014千円、対前年度比0.3%の減でございます。

事業費用は1億35,213千円、対前年度比0.71%の減でございます。

資本的収支につきましては、資本的収入540千円、資本的支出は41,019千円を

予定してございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、現在、ご活躍いただいております美浜町大字吉原683番地三上良章氏、美浜町大字和田1138番地の276田中紀子氏、お二人につきましては、任期が6月30日までとなっております。

任期を迎えるに当たり、お二人にぜひとも引き続きお願いしたい旨をお伝えしたところ、快くお引き受けいただきましたので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました報告1件、議案27件、諮問1件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高野正君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

したがって、本日はこれで散会します。

午前十時五十九分散会

再開は、13日午前9時です。

この後、11時10分より会議室で全員協議会を行います。

終了後、各常任委員会を開きますのでよろしくお願い申し上げます。お疲れさまでした。